



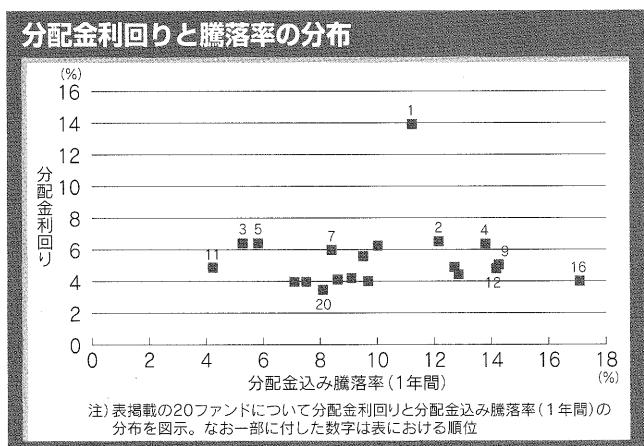
角川総一〇



# 金融商品ガイド

# 毎月分配型ファンド 「利回りランキング」

**若**干の例外を除けば、ものごとの是非は対象物そのものに内在しているのではない。是非は対象物と人間とのかかわり方いかんによるのだ。投資信託の収益分配も同様。「毎月分配型」のスキームそのものは是でも非でもない。Aさんには有意でもBさんには本質的に不適ということがありうるのである。



## 「毎月分配型」外債ファンドの期間収益ランキング —年換算した「分配金利回り」の試算—

順位	ファンダ名	運用会社名	基準価額 (a) (月末・円)	分配金込み 騰落率 (1年間・%)	分配金 (b) (8月・円)	分配金回り (b)×12÷(a)×100 (%)
1	シティ・グローバル・プラス(毎月分配型)	シティグループ・アセット・マネジメント	10,710	11.14	125	14.01
2	ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)	大和証券投資信託委託	10,882	12.08	60	6.62
3	グローバル・エマージング・ボンド・オープン	UFJパートナーズ投信	7,467	5.24	40	6.43
4	ハイグレード・オセニアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)	大和証券投資信託委託	10,280	13.75	55	6.42
5	PCA米国高利回り社債オープン	ビーシーエー・アセット・マネジメント	9,494	5.71	50	6.32
6	グローバル・ハイ・インカム・オープンポートフォリオA	アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント	6,671	9.93	35	6.30
7	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問	7,975	8.34	40	6.02
8	ユーロ高格付国債・インカム・ファンド(毎月決算型)	ピクテ投信投資顧問	9,616	9.44	45	5.62
9	高金利先進国債券オープン(毎月分配型)	日興アセットマネジメント	10,701	14.19	45	5.05
10	三菱グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型)	三菱投信	10,605	12.65	43	4.87
11	米国投資適格債券ファンド(毎月決算型)	第一勵業アセットマネジメント	9,952	4.18	40	4.82
12	シティ・オーストラリア毎月分配型ファンド	シティグループ・アセット・マネジメント	10,450	14.10	42	4.82
13	豪ドル毎月分配型ファンド	UFJパートナーズ投信	10,966	12.81	40	4.38
14	三菱外国債券オープン(毎月分配型)	三菱投信	11,303	9.01	40	4.25
15	明治ドレスナー外国債券オープン(毎月分配型)	明治ドレスナー・アセットマネジメント	10,763	8.54	37	4.13
16	DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)	興銀第一ライフ・アセットマネジメント	10,504	17.04	35	4.00
17	海外国債ファンド	新光投信	12,039	9.62	40	3.99
18	ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	10,734	7.05	35	3.91
19	ワールド・ソブリンインカム	日本投信委託	10,745	7.42	35	3.91
20	DIAMグローバル・ボンド・ポート毎月決算コース2	興銀第一ライフ・アセットマネジメント	10,343	8.06	30	3.48

注) ファンド名および運用会社名は一部略称。毎月分配型の外債ファンドについて、7月末の基準価額に対する8月の分配金×12の比率を「分配金利回り」(単位:%)として算出し、その数値の大きい順に掲載。

プラスなら、途中で分配して運用原資を減らすことはトータルリターン重視の立場からはマイナス要因であり、内部留保しさらなる運用収益を追求すべし」という考えだ。これは日本の株式会社で長らく経営側と株主の間で暗黙の了解だった「収益は内部留保しさらなる成長を追求するほうが長期的には株主にプラス」という考え方と相似である。

だが私はこの考え方にはいささか不満がある。いま株式市場を席卷しているのは「内部留保もさることながら収益の相当」部分はそのつど株主に分配すべき」という考え方ではないか？ 債券投資にしても、トータルリターンつまり最終利回り重視の投資姿勢もあり重視の投資姿勢もある。立場により選好される投資姿勢は異なるのだ。

してみれば、毎月分配型も、生活費のうち公的年金受給額では不足する分に充てるため元本を取り崩すことを前提と

が長期的には株主にプラス、  
という考え方と相似である。  
だが私はこの考え方には、  
いささか不満がある。いま株  
式市場を席巻しているのは、  
「内部留保もざることながら」  
収益の相当部分はそのつど株  
主に分配すべき」と

**毎月分配型アンド  
の年換算の利回りは**

前提とする立場から、トータルリターンつまり分配金挑除前の騰落率もさることながら、期間収益つまり「分配金利回り」が重視されよう。

したファンドと見なす)とともに、可能だろう。この立場からは、「期中収益を超える分配金はファンドの原則にもとる」との考えは了見が狭いことになる。

した額を7月末の基準価額で割つて試算した年率の「分配金利回り」ランキンゲ。図元したのは期間1年の騰落率と分配金利回りの分布。運用対象を勘案すれば分配金利回りはまずまずの水準だろう。

試算だけに、これだけでファンドの特性を即断はできません。ただ、元本の取り崩し型の投資姿勢を前提に「65歳以後は、生活費のうち公的年金を受け取る額では不足する分を補充したい」人にはこうした毎月分配型ファンドは適していると思うが、どうだろう。